

施設ご利用の流れ

1. 使用したい日時、部屋を決める

- ・使用可能時間は午前9時から午後9時30分までです。
- ・年末年始(12/29～1/3)を除き使用できます。

2. 杜の丘出張所へ電話または来訪し施設の空き状況を確認する

施設名	住所	連絡先	開所日時
南部コミュニティセンター (ふれあいの杜)	大和町杜の丘一丁目13番地	022-341-7031	平日 8:30～17:15

※受付は土日祝・年末年始を除きます。

3. 使用申請書を提出する

- ・申請書の配布はふれあいの杜または大和町役場財政課で行なっています。
(ふれあいの杜または役場へお越しいただくことが難しい場合は、郵送いたしますのでご連絡ください。)
- ・申請は使用月の2ヶ月前の月初めから先着順で受付いたします。

例) 使用日: 4月1日～4月30日 → 受付開始日: 2月最初の出張所開所日

※電話での予約はできません(空き状況の確認は可能です)。

※使用申請後の日程変更はできません。予定を必ずご確認ください。

4. 使用料を支払う

- ・申請後に納付書を交付しますので、杜の丘出張所・大和町役場会計課・七十七銀行などで納付してください。

5. 使用許可書を受け取る

- ・使用許可書は申請書が受理された後に交付されます。

6. 申請した日時に使用許可書をもって施設へ行く

- ・使用者の都合により使用を取りやめた場合には、使用料の返還はいたしません。
ただし、町の責めにより施設を使用できなくなった場合やその他正当な理由がある場合は返還を行ないます。

上記以外で何かご不明な点がございましたら
ふれあいの杜(022-371-7031)まで、お気軽にお電話ください。

